

○令和7年度分の許可申請書受付締切日等予定表

令和7年4月1日現在

年	受付締切日	総会開催日	許可書交付(市)	県農業会議提出	県農林事務所提出	許可書交付(県)	備考
令和7年	4月4日 金	4月30日 水	5月2日 金	未定	—	5月12日 月	5月30日 金
令和7年	5月7日 水	5月28日 水	5月30日 金	未定	—	6月10日 火	6月30日 月
令和7年	6月4日 水	6月24日 火	6月26日 木	未定	—	7月10日 木	7月31日 木
令和7年	7月4日 金	7月30日 水	8月1日 金	未定	—	8月8日 金	8月29日 金
令和7年	8月4日 月	8月27日 水	8月29日 金	未定	—	9月8日 月	9月30日 火
令和7年	9月4日 水	9月24日 水	9月26日 金	未定	—	10月10日 金	10月31日 金
令和7年	10月3日 金	10月29日 水	10月31日 金	未定	—	11月7日 金	11月28日 金
令和7年	11月4日 水	11月26日 水	11月28日 金	未定	—	12月9日 火	12月25日 木
令和7年	12月3日 水	12月24日 水	12月26日 金	未定	—	1月9日 金	1月30日 金
令和8年	1月5日 月	1月28日 水	1月30日 金	未定	—	2月9日 月	2月27日 金
令和8年	2月4日 水	2月25日 水	2月27日 金	未定	—	3月9日 月	3月27日 金
令和8年	3月3日 水	3月18日 水	3月20日 金	未定	—	未定	未定

※予定は変更される場合があります

- 1 転用で、開発行為が関係する場合は、開発許可日以降が原則となります。(農林水産大臣許可は、県許可の予定から更に約3週間後)
- 2 許可書をお渡しできる予定日は目安としてください。事務局から連絡をしますのでお待ちください。
- 3 農地法第3条許可は、農業委員会の許可です。
- 4 受付日から進達期限まで3週間(21日)が標準処理期間となるので、受付日は締切日より以前であり、受付平均日の設定又は受付開始日の設定が必要
- 5 大規模案件(30a超)・その他案件(30a以下)で諮問を希望する場合は、スケジュールが異なります。

○届出処理期間の案内

- 1 市街化区域内の農地転用届出などが対象となります。(詳しくはお尋ねください。)
- 2 標準処理期間(受付から受理決定まで)は、2週間いただきます。 ※ケースにより更に時間を要すること有
- 3 随時受付となります。
- 4 開発許可の場合は、同日に受理通知書を渡しますので、開発許可交付後、農業委員会事務局へ許可書をお持ちください。
- 5 書類に誤りや不足がある場合など、交付までに時間を要したり、お返す場合もありますので、ご了承ください。

○農業委員会総会公開の案内

農業委員会総会は、公開で行われます。会議を傍聴される場合には、必ず前日までに申し込みください。

○下限面積の設定について(農地法＝耕作する場合の権利の移転の条件)

令和5年4月1日から廃止されました。

農業委員会事務局 電話22-1258